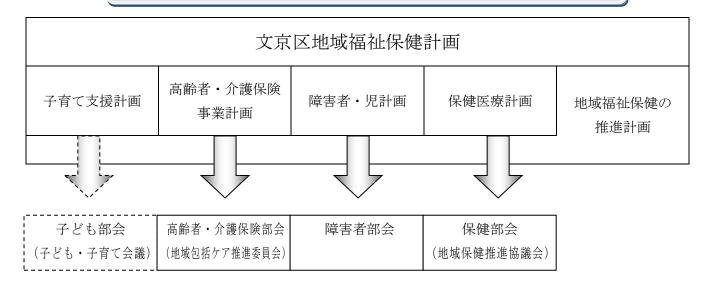
令和4年度の分野別検討体制及びスケジュールについて

高齢者・介護保険事業計画、障害者計画及び保健医療計画の実態調査の実施に当たり、各実態調査の検討を行うため、地域福祉推進協議会の下に設置する、分野別検討部会(以下「部会」という。)を開催する。

地域福祉推進協議会



※ 子ども部会については、令和4年度は検討課題に応じて設置を検討する。

<参考:計画の期間について>

